２０２４年度　文部科学省　中卒認定　社会　衆議院の優越と法律

文部科学省　２０２４年度　中学校卒業程度認定試験　社会

文部科学省ウェブサイト利用規約（公共データ利用規約　第１．０版準拠）

対象ページを抜粋し、出典表紙を追加。

https://www.mext.go.jp/content/20250410-mxt_syogai02-mext_000038581_02.pdf

https://www.mext.go.jp/b_menu/1351168.htm

⑶　みつはさんは，法律ができるまでについて調べる中で，**資料１**から**資料３**を手に入れた。これらの資料からわかることや考えられることとして最も適切なものは，あとの**ア**から**エ**までのどれか。

資料１　法律ができるまでの流れ

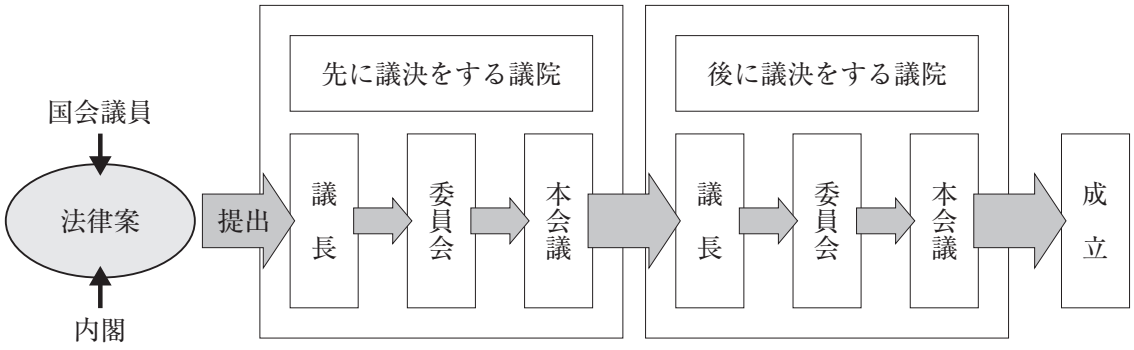

注）法律案を先に提出するのは，どちらの議院でもよい。

資料２　衆議院の優越が認められる場合

	衆議院の優越が認められる場合	結　果
法律案の議決	参議院が衆議院と異なった議決をしたとき	衆議院が出席議員の３分の２以上の賛成で再可決したときは，法律となる
予算の先議	予算は衆議院に先議権がある	
予算の議決・条約の承認（しょうにん）	両院が異なる議決をし，両院協議会を開いても意見が一致（いっち）しないとき	衆議院の議決が国会の議決となる
	参議院が，衆議院の可決した議案を受けとったあと，30日以内に議決しないとき	
内閣総理大臣の指名	両院が異なる議決をし，両院協議会を開いても意見が一致しないとき	
	衆議院の指名後，10日以内に参議院が議決しないとき	
内閣不信任の決議	内閣不信任案の議決ができるのは，衆議院のみ	

資料 3　衆議院と参議院（2024 年現在）

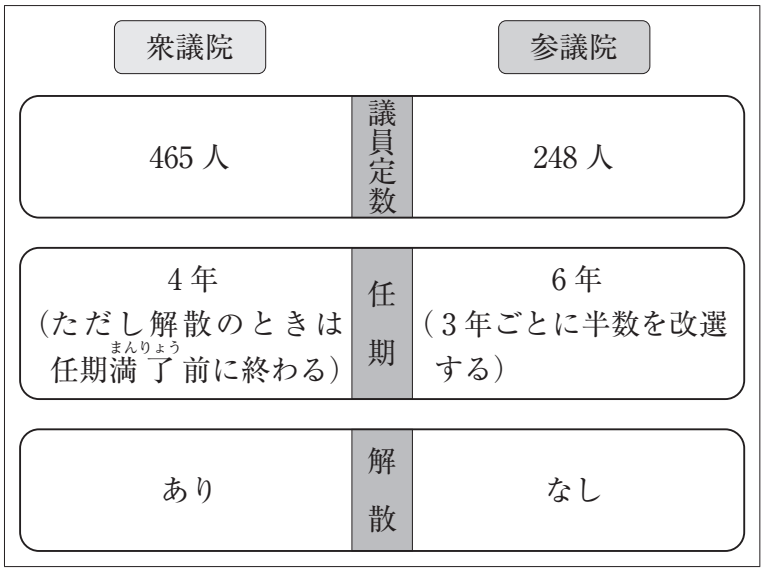

ア　**資料 1** からは，法律案を提出できるのは国会議員のみで，議決の時間を短縮するためにどちらかの議院で可決されれば成立することがわかる。

イ　**資料 2** からは，法律案の議決については衆議院の優越が認められるため，参議院の議決がなかった場合，衆議院の議決が国会の議決となることがわかる。

ウ　**資料 3** のとおり，参議院の方が定数が少ないのは，議決を早く進めるためと考えられるからである。

エ　**資料 2** の衆議院の優越が認められているのは，**資料 3** のとおり，衆議院の方が任期が短く，解散があるため，国民の意見とより強く結びついていると考えられるからである。